

意匠分類記号	意匠分類の名称
C6-15	飲料用かくはん棒

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C6-15	全	飲食用かくはん棒
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C6-1120	飲料用スプーン	
K6-70	化学実験用機械器具	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
飲食用かくはん棒	マドラー	カクテルスプーン
定義		
飲料物をかくはんするための棒。飲料物中の固形物を潰したり、すくったりする棒状の用具を含む。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>1167563 号 マドラー</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1121308 号 カクテル攪拌棒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1149849 号 マドラー</p> </div> </div>		
他の意匠分類との関係(含まれない物品, 意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
カクテル攪拌棒		